

央公民館と横手平鹿広域交流センター) を利用している。

## ② 高等教育機関との連携講座

新潟県教育委員会では、広域遠隔学習推進事業として「にいがた連携公開講座」を主催し、同講座には、国公立大学・短期大学、高等専門学校が参加している。また、TV 会議システムによって、新潟県立生涯学習推進センターの他、県・市町村の公民館等の遠隔地の公設施設を受講会場として利用している。

一方、秋田県では県・市町村・生涯学習団体や企業等がそれぞれの地域で連携講座を開催している。また、郡部の県民にも学習の場を提供すべく、TV 会議システムの活用を検討することを計画している。

## (2) 類似施設との比較

県内の類似施設を本館・分館それぞれに分けて比較してみる。

### ①本館

秋田駅から車で 15 分程の所（秋田市上北手）に秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎があり、県民のボランティア、NPO 活動、余暇・文化活動などの自由な時間を有効活用する様々な活動の拠点となる施設となっている。施設の機能は以下のとおりである。

表 5-4 秋田ゆとり生活創造センター遊学舎の施設一覧

管理棟	研修室	3 室あり。
	ミーティングコーナー	最大 4 グループ利用可能
	図書・情報コーナー	図書・資料の他、PC による情報入手可能。
	NPO 活動支援室	
	団体用事務コーナー	貸事務所的スペース。ロッカー付机 14 個、専用ロッカー 40 個配置。 メールボックスあり。
	作業室	コピー機、印刷機、作業台設置。
研修会議棟（会議室）		椅子席で 200 名程度、机使用で 120 名程度利用可能。 ステージ、音響設備、ビデオ

		プロジェクター、電子ピアノあり。
昭和館・蔵		最近まで実際に人が住んでいた民家を移設。 2階に22畳の大広間あり。
リサイクル工房棟		木、布、食、などのテーマに区分された工房。
花工房棟		花作り、ガーデニングなどの活動、講座実施可能な温室棟
ふれあい広場		中庭的な広場

(ホームページ及びパンフレットより作成)

遊学舎主催の講座としては、上記施設の特徴を活かした、主に花、木、布、食に関する講座が多い。よって、生涯学習センターの主催事業（講座）との棲み分けはされている。

表 5-5 秋田ゆとり生活創造センター遊学舎の講座一覧

花工房	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガーデニング講座</li> <li>・ ドライフラワー講座</li> <li>・ 洋ラン栽培講座 等</li> </ul>
木工房	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種木工講座</li> <li>・ 木彫り講座</li> <li>・ 創作おもちゃ教室 等</li> </ul>
布工房	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民芸刺し子講座</li> <li>・ リサイクル講座</li> <li>・ エコライフ講座 等</li> </ul>
食工房	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郷土料理講座</li> <li>・ 男性料理教室</li> <li>・ 親子料理教室 等</li> </ul>
民家大広間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋田民謡教室</li> <li>・ 囲碁教室</li> <li>・ 秋田の昔話講座</li> <li>・ 将棋教室 等</li> </ul>

## ②分館

生涯学習センターの近隣には、秋田県または秋田市等が母体となっている貸館業務を行う類似施設が7つ存在し、各々の施設の内容も重複している。

表 5-6 主な施設の比較

No.		母体	開設時期	住 所	貸室の概要
1	秋田県生涯学習センター (本館)	秋田県	S55年4月	秋田市山王中島町	講堂 1、会議室 1、大研修室 1、中研修室 1、小研修室 2、パソコン研修室 1、和室 1
2	秋田県生涯学習センター (分館)	秋田県	H6年4月 (注) 1	秋田市千秋明徳町	多目的ホール 1、大研修室 1、中研修室 2、小研修室 5、音楽練習室 3
3	サンパル秋田 (秋田市中央公民館)	秋田市	H15年11月 (注) 2	秋田市大町2丁目	大会議室 1、中会議室 2、小会議室 2、研修室 1、和室 5、講堂 1、音楽練習室 2、調理室、陶芸室 1、茶室 1、プレイルーム 1
4	秋田市文化会館	秋田市	S55年4月	秋田市山王7丁目	大ホール 1、小ホール 1、展示ホール 2、大会議室 1、会議室 6、和室 1、音楽練習室 3、茶室 1、託児室 1
5	アルヴェ (秋田市民交流プラザ)	秋田市	H16年7月	秋田市中通7丁目	イベント広場 1 (最大 12 分割)、多目的ホール 1 (最大 2 分割)、会議室 3 (最大 4 分割)、和室 1 (最大 2 分割)、音楽練習室 4、
6	アトリオン (秋田県総合生活文化会館)	秋田県 秋田市 日本生命	H元年4月	秋田市中通2丁目	イベント広場 1、音楽ホール 1、多目的ホール 1、展示ホール 1、展示室 1、研修室 1、音楽練習室 3
7	秋田県民会館	秋田県	S36年9月	秋田市千秋明徳町	大ホール 1、展示室 1、大会議室 2、会議室 3

(各施設の案内書、ホームページなどより作成)

(注) 1. 現県立図書館(生涯学習センター本館に隣接)の開設に伴い、旧県立図書館の建物が平成6年4月に生涯学習センターへ移管されたが、建物の竣工は昭和36年である。

(注) 2. (株)ダイエーの店舗跡地に移転した時期を記載している。

図 5-7 主な施設の所在地



(注) 1. No. は表 5-6 とリンクしている。

(注) 2. 秋田駅から①の生涯学習センター本館までの距離は約 3km である。

### (3) 県内施設の講座内容の比較

生涯学習センターの平成 15 年度の主催講座としては、以下の内容となっている。いずれも全 15 回（現地学習等含む）となっている。

表 5-7 生涯学習センターの主催講座一覧（平成 15 年度）

カレッジ北キャンパス	県北創造学コース	あきた現代学
カレッジ中央キャンパス	あきた学専修コース	あきた歴史学 あきた自然学
同上	あきた未来学コース	あすの秋田を考えるセミナー
カレッジ南キャンパス	県南創造学コース	あきた現代学

また、平成 16 年度の主催講座としては以下のとおりである。

表 5-8 生涯学習センターの主催講座一覧（平成 16 年度）

カレッジ北キャンパス	県北創造学コース	真澄が見た秋田のくらし 真澄に学ぶ新しい秋田 (それぞれ数回の講座に分けられ、テーマが詳細化される。)
カレッジ中央キャンパス	あきた学専修コース	あきた文化学 (由利の歩みと文化、鳥海山麓の民俗、産業と生活の 3 テーマを数回に亘り詳細化して講座開催。) あきた自然学 (世界自然遺産白神山地への誘い、日本海の不思議、秋田の温泉、ふるさとの自然の 4 テーマをそれぞれ詳細化して講座化。)
同上	あきた未来学コース	・流通史から見た藩都、秋田 ・東北の街道～楽しい庶民空間 ・地理学から見た都市ネットワークと都市空間 ・現代社会と都市の役割 以上 4 テーマをそれぞれ細分化して講座化。
カレッジ南キャンパス	県南創造学コース	真澄が見た秋田のくらし 真澄に学ぶ新しい秋田 (それぞれ数回の講座に分けられ、テーマが詳細化される。)

一方、生涯学習センター以外の施設による連携講座において、生涯学習支援システムの一分類として「ふるさと学習」が挙げられている。平成16年度での講座名及び講座内容等から類似すると思われるものを任意に抽出すると以下のとおりである。

表 5-9 近隣施設の類似講座一覧

講座名	内容	期間等	会場
あきた入門		3回	県ゆとり生活創造センター遊学舎
秋田の民話語りべ講座		6回	同上
「真澄に学ぶ教室」講演会	菅江真澄に関わる研究の成果を聞き、真澄を学ぶ新たな視点を探る。	1回	県立博物館
「真澄に学ぶ教室」真澄入門教室	菅江真澄の人物像や著作の内容等を整理しながら学ぶ。	2回	同上
佐竹氏探訪		第2・4月曜日2時間	さきがけカルチャースクールキャッスル校
学習講座「勝平得之と秋田」	勝平得之の生誕100年を記念し、作品を通じて郷土への理解を深める	H16年5～6月	佐竹資料館
久保田城跡探訪		H16年5月	同上
佐竹氏と天徳寺		H16年9月	同上
上級武士黒澤氏のルーツについて		同上	旧黒澤家住宅（問合せ先：佐竹資料館）
佐竹義宣と秋田新時代		H16年11月	生涯学習センター分館（問合せ先：佐竹資料館）
ふるさと探訪講座	秋田のよいところ再発見。		秋田市女性学習センター

（各施設の案内書、ホームページなどより作成）

（注）上記の他、県内各地の公民館でふるさと歴史講座、郷土史講座に相当する講座が実施されている。

このように、「あきた学」と称して講座を開催しているのは生涯学習センターのみであるが、秋田の歴史、民俗等をテーマにしたアカデミックな類似講座は、上表を見る限り、生涯学習センター以外でも実施されている。

#### 4 今後の方向性についての提言

##### (1) 分館について

生涯学習センター分館は貸館業務のみ行っており、その管理運営は(財)秋田県総合公社に委託されている。分館使用料収入は生涯学習センターで計上しているが、対応する分館運営の管理委託費用は本庁で計上している。

分館の所管が教育委員会管轄の生涯学習センターにあるのは、分館が旧県立図書館の施設であるためである。現図書館（生涯学習センター本館に隣接）が開設した際、教育委員会所管設備の有効利用の一環として、内装等をリニューアルの上、広く県民各層に多様な学習機会を提供するために貸館とした経緯がある。

生涯学習の調査研究、学習機会の提供という生涯学習センターの設置目的から勘案すると、貸館業務は主たる事業とはいえ、分館を生涯学習センターの所管とする必要性は低いと考えられる。

類似施設による比較で述べたように、生涯学習センター本館・分館と類似する貸館施設は近隣に多数存在し、分館より新しい貸館施設も数箇所存在する。

分館は昭和 36 年に竣工後 43 年が経過し、老朽化が進んでおり、3 階建でエレベーターがなく、音楽練習室の床防音機能が不十分である等、利用者の利便性を十分に満たしていない状況にある。分館の残存耐用年数は 17 年（耐用年数 60 年と経過年数 43 年の差）であり、将来大規模な改修・改築・建替等が必要になると考えられる。

平成 15 年度の分館使用料収入 16.8 百万円から分館建物減価償却費 10.3 百万円、及び分館管理委託手数料 28.1 百万円を控除したネット損益は、△21.6 百万円の赤字であり、11.3 百万円の支出超過額となっている。

平成 15 年度に年間 11 万人の利用はあるものの、利用率は 48%と高い状況とは言えず、上述したように、生涯学習センターの主たる事業とは言えない貸館業務を、毎年赤字を計上して継続する意義は乏しいと考える。分館と類似する貸館施設は近隣に多数存在してお

り、建物も老朽化していることから、早期に分館の建物を取り壊し、跡地を有効利用することが望ましいと考える。

## (2) 本館について

### ① 本館の有効利用

上述の利用状況からの分析の通り、本館は稼働率が低い。限られた予算と人員で、学習活動、指導者養成・研修事業、家庭教育支援、学習情報提供と相談体制、調査研究等の事業を行っていることから、生涯学習センター主催事業による稼働率の上昇は困難な状況にあると考える。

土地・建物の有効活用を図るためには、土地・建物の民間への売却、建物を取り壊しての駐車場化から、貸館化（賃貸施設及び県の他部局の利用）が考えられる。

土地・建物の民間への売却は、昨今の景気低迷により需要予測が困難であることから、現実的ではないと考える。また、建物を壊しての駐車場化も、本館所在地周辺には県立図書館、子ども博物館、及び児童会館といった県有施設があるが駐車スペースが少なく、駐車場を設置することにより、これら周辺施設の利用者の利便性が高まるものの、建物は老朽化しておらず、現実的ではないと考える。よって、現時点においては、貸館化が本館の有効利用の現実的な案と考える。分館を廃館することに伴い、当該分館利用者が本館を利用することになれば、本館の稼働率の上昇も期待できる。

なお、貸館施設とするに当たっては、管理運営を現在と同様に県教職員で行う場合でも外部に委託する場合でも同一のサービスは提供可能であると考え。この場合、それぞれ費用を比較し、費用対効果の観点から安価な方を採用する必要がある。

仮に本館を貸館化すると、従来、本館で実施していた、主催講座の開催や生涯学習ソフト開発事業をどこで行うかが問題となるが、生涯学習センターの主な事業は、生涯教育という生涯学習のソフト面に関わるものが主であり、必ずしも現所在地にある本館でなければ実施できない性質のものではないと考える。主催講座の開催や生涯学習ソフト開発事業機能は、稼働率の低い総合教育センターに移転することが考えられる。

移転により県内人口密集地である秋田市から離れてしまうが、車社会といった現状を考えると、若年層も生涯学習に参加する機会が広がり、総合教育センターには駐車スペースに余裕があることから、大きな制約条件にはならないと考える。移転により、利用者



の減少を危惧する考え方もあるが、利用者への PR 活動により、移転の周知を図ることで対応可能と考える。

また、総合教育センターには TV 会議システムや県内唯一のエル・ネットの送信設備もあることから、PC 講座といった PC 設備のある教室参加型講座や現地（集合）学習以外の、いわゆる通常の聴講型講座等では、新潟県のような広域遠隔学習推進事業を進める上でも大きなメリットがある。岩手県立生涯学習推進センターでは、エル・ネットを活用し、平成 16 年度より同センターで開催される講座内容を隣接する岩手県立総合教育センターから発信し、県内各市町村の受信施設へ配信を行っている事例もみられる。エル・ネットの活用当初は、活用に伴う業務の繁雑さや地域の担当職員の動員などの問題が生ずる可能性はあるが、一時的な問題にすぎないと考える。

移転は、結果として、総合教育センターの稼働率の向上も図ることができると考える。

なお、本館を貸館化する場合には、建物の建設費の一部を構成する国庫補助金の返還義務が生ずる可能性があることから、関係省庁との協議ないしは確認が必要となろう。

## ②県民カレッジの認知度

平成 14 年度実施の調査研究「生涯学習に関する県民の意識と活動の実態調査」で実施した生涯学習の必要性についての県民アンケートでは、“大いに必要”と“必要”の合計で 72%であった。このことは、平成 7 年度に比較して若干低下しているものの、県民が生涯学習の必要性を依然として高く認識していることを示している。

その一方で、あきた県民カレッジの認知度は低い。同調査研究のアンケートでは、“知らない”が 58.7%、一方、“参加したことがある”及び“知っている”がそれぞれ 2.9%、34.0%であり、“知らない”の割合と“参加したことがある”及び“知っている”の 2 つを合わせた割合の差は、21.8 ポイントで“知らない”と回答した方が多かった。このことは、生涯学習センターの活動内容の PR 不足を示しており、生涯学習センターでは、当然その状況を問題視していた。

しかしながら、生涯学習センターでは、受講者に県民カレッジの存在を知ったきっかけをアンケートする等、PR 活動の効果を測定するような試みを実行していない。まずは、現状の PR 活動の効果を測定する必要がある。その上で、より効果的な PR 方法を模索し、実行していくことが求められる。

図 5-8 生涯学習の必要性に関するアンケート

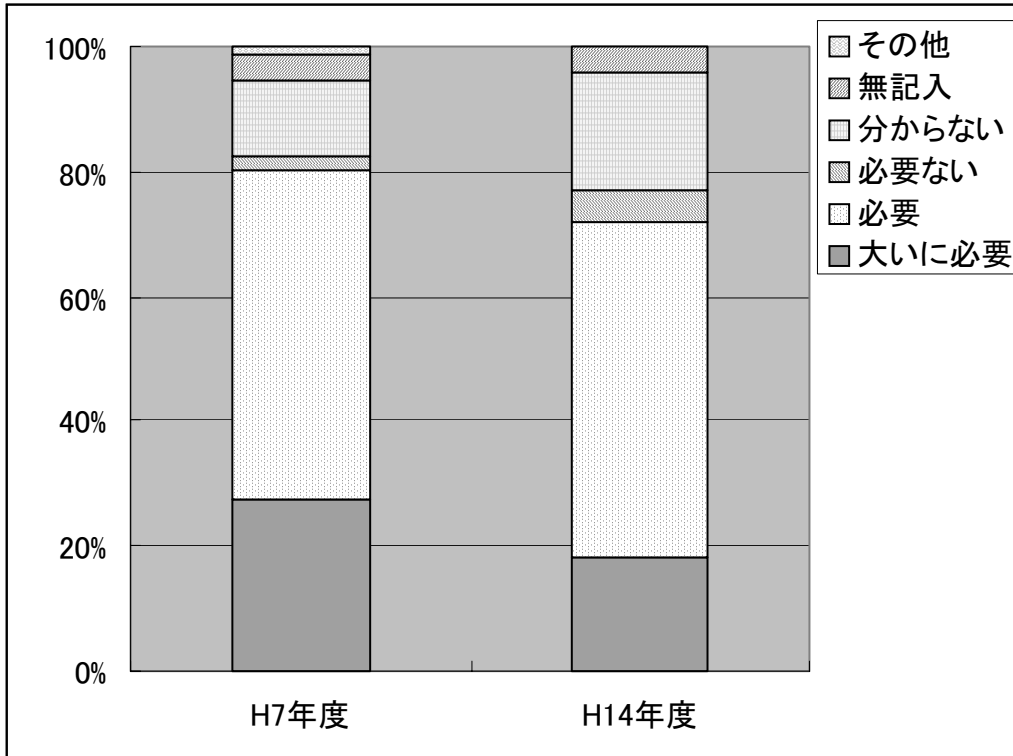


図 5-9 あきた県民カレッジの認知度に関するアンケート

